

# 柳瀬川回廊事業 レビュー

	構想策定時の課題	構想策定時の方針	実施状況（平成18年4月～）
整備課題と整備方針	1 散策路の整備① 回遊性を高めるため、中里六丁目市有林や柳瀬川崖線緑地をコースに入れ、足場が悪い部分は整備が必要。	柳瀬川崖線緑地（中里六丁目市有林東側）内に、遊歩道整備。	完了。
	散策路の整備② 清柳橋付近から下宿ピオトープ公園までのアクセスが現在の道路からでは歩道もなく、狭い道路であるため歩行が危険。	柳瀬川河川敷から直接下宿ピオトープ公園内にアクセスできるよう、清柳橋付近の河川敷から下宿ピオトープ公園の北側まで遊歩道を設置。	完了。
	2 交通安全の確保 三郷橋脇、城前橋脇及び清柳橋をコースとして横断するにあたり、歩行者の安全対策が必要。	歩行者、自動車等に対し、警告板の設置により注意を促す。また、公安委員会に横断歩道要望。	三郷橋…完了（横断歩道設置） 城前橋…不要（コンビニ前の信号） 清柳橋…車・横断者への看板設置（横断歩道はなし）
	3 サイン（標識）の設置① コース等を誘導するための案内表示が必要。	要所に導標などを設置し、歩行者を誘導する。	コースやアクセス道にある交差点を中心に、22箇所設置。
	サイン（標識）の設置② 歩行者に一定距離のお知らせが必要。	概ね1kmを基準として、導標に距離を表示する。	導標に、近隣施設までの距離表示はある。（ランニングやウォーキングの目安としては不十分）
	サイン（標識）の設置③ 回廊のコース全体が分かる案内板が要所に必要。	コース全体のレイアウトを清瀬駅、秋津駅、中里センター、金山緑地公園、下宿ピオトープ公園付近に設置する。	コース案内板 8箇所（完了） ①清瀬駅北口 ②秋津駅北口 ③柳瀬川右岸（中里センター西） ④金山緑地公園 ⑤下宿ピオトープ ⑥清瀬市役所前 ⑦郷土博物館前 ⑧下宿センター前
	4 椅子の設置 一時的に足を休め、景観を楽しむための椅子が必要。	既設の椅子の間隔に応じて、その中間点にオリジナルデザインの椅子を設置する。（「椅子のあるまちづくり事業」で適時実施。）	H19年 4脚（金山緑地公園、調節池、中里地域市民センター2） H20年 1脚（せせらぎ公園） 定期的に全て（61脚）の点検を行い、塗装直しや修繕を実施。
	5 駐車場・駐輪場の整備	金山橋付近が回廊の中心部のため、用地の賃借または買収も視野に入れて、地権者と交渉。	金山調節池の通路の一部を金山緑地公園の駐車場として、H28年から有料駐車場（28台収容）として開放。
	6 インフォメーションコーナー設置 柳瀬川の歴史・文化・自然・市民活動の紹介など、情報発信の場が求められる。	中里地域市民センター（H19オープン予定）に訪れる人の休憩場所と、情報発信の場となるインフォメーションコーナーを設置。	完了。
	7 広報活動（柳瀬川回廊のPR） 人と自然がふれあい調和する良好な関係を築くために、回廊を市民に周知する。	ガイドマップ作成、リーフレット配布、ポスターの掲示、広報、インターネット等を使い、市内外に周知していく。	ガイドマップの販売、ポスターの掲示、市ホームページでの紹介を継続。

# 柳瀬川回廊事業 レビュー

	構想策定時の課題	構想策定時の方針	実施状況（平成18年4月～）
整備後の課題	8 緑地等の保全	緑地の公有地化（ミニ公募債、その他財源などの活用）	補助金を利用して、まとまった緑地や貴重な植生のために公有地化を進める。 ・せせらぎ公園、中里緑地保全地域に隣接する生産緑地の購入（H32頃～） ・野塩一丁目緑地797㎡寄附（H27） ・「花のある公園」632㎡購入（H26） ・中里B地区の隣地436㎡購入（H26）など
		萌芽更新などの適切な手入れ	回廊外の2箇所では萌芽更新開始。 崖線緑地では、自然保護団体と笹刈り・落ち葉掃きで、在来種の保護。
		市民協働による緑地の維持管理	落ち葉掃き、管理作業への協力を市報で呼びかけ、現地掲示物の作成。
		生産緑地の適正管理、農業振興	ひまわりフェスティバル、農地パトロール、農業まつり、ひまわり市
	9 公園整備…内容や規模を多様化させ拡大	金山調節池をモデルケースとした維持管理活動の多様化・拡大	台田市有林、松山・中里・御殿山緑地保全地域など⇒清瀬の自然を守る会 河川の水辺など⇒川づくり・清瀬の会 せせらぎ公園、台田の杜など⇒きよせびと 下清戸道東、神山特別緑地保全地区、公園のごみ拾いなど⇒清瀬市自然保護レンジャー
	10 水質・流域環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質改善PRに努め、下水道接続の普及推進と、公共下水道処理区域の面的整備</li> <li>・不法投棄の防止</li> <li>・マナー遵守のキャンペーンの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPでの下水道接続の呼びかけ</li> <li>・不法投棄に対して、都・市・ボランティア団体による看板での呼びかけ</li> <li>・ボランティア団体・企業・市内一斉清掃による河川の清掃</li> </ul>
	11 生態系の回復…柳瀬川の固有種の回帰、復活を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の植生・生態系の調査を行ったうえでのゾーニング</li> <li>・多自然型河道の整備の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金山緑地公園や調節池内の管理作業では、自然保護団体と事前立会いを行い、貴重な植生の保護に努める。</li> <li>・河畔林の回復</li> </ul>
12 文化財の保護活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の自然・文化財を総合的な学習の時間などへ取り入れ</li> <li>・柳瀬川の紹介や文化財等に関する学習情報を提供する拠点を作る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学校の「総合的な学習」で、ピオトープ公園などを利用。</li> <li>・市内の保存樹木や名木・巨木百選に、樹名板を設置（H27）</li> <li>・中里センター、せせらぎ公園学習管理棟を情報提供の場として活用</li> </ul>	
13 推進体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部局の定期的な連絡調整の機会など、庁内推進体制の整備</li> <li>・市民団体の活動への積極的な支援、自然保護レンジャー制度の拡充。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の自然保護活動を市報へ掲載</li> </ul>	
14 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット、ガイドマップ、リーフレットなど</li> <li>・回廊エリアで、インフォメーションコーナー、現地サイン設置</li> <li>・水と緑がテーマのイベント</li> </ul>	イベント（人数は直近開催） <ul style="list-style-type: none"> <li>・カタクリまつり 8,500人</li> <li>・さくらまつり 6,200人</li> <li>・環境・川まつり 7,600人</li> </ul>	